

呼吸器の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと。)

1 身体計測

身長 cm 体重 Kg

2 活動能力の程度

ア 激しい運動をした時だけ息切れがある。

イ 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩く時に息切れがある。

ウ 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることもある。

エ 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる。

オ 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある。

3 胸部エックス線写真所見(年 月 日)

ア 胸膜癒着 (無・軽度・中等度・高度)

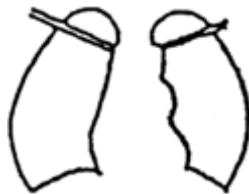
イ 気腫化 (無・軽度・中等度・高度)

ウ 線維化 (無・軽度・中等度・高度)

エ 不透明肺 (無・軽度・中等度・高度)

オ 胸郭変形 (無・軽度・中等度・高度)

カ 心・縦隔の変形 (無・軽度・中等度・高度)



4 換気機能(年 月 日)

ア 予測肺活量 ___ . ___ L (実測肺活量 ___ . ___ L)

イ 1秒量 ___ . ___ L (実測努力肺活量 ___ . ___ L)

ウ 予測肺活量1秒率 ___ . ___ % (= $\frac{\text{イ}}{\text{ア}} \times 100$)

(アについては、下記の予測式を使用して算出すること。)

肺活量予測式 (L)

男性 $0.045 \times \text{身長 (cm)} - 0.023 \times \text{年齢 (歳)} - 2.258$

女性 $0.032 \times \text{身長 (cm)} - 0.018 \times \text{年齢 (歳)} - 1.178$

(予測式の適応年齢は男性18歳から91歳まで、女性18歳から95歳までであり、適応年齢範囲外の症例には使用しないこと。)

5 動脈血ガス(年 月 日：可能な限りルームエア一下で測定すること。)
(該当する項目が有の場合は、それを裏づける所見を右の [] 内に記入すること)

ア 検査の時の酸素投与の状況 [有 (___ l/分) ・無]

イ アで有の場合、動脈血採血までの酸素投与を中止した時間 (___ 分)

ウ O₂分圧 : ___ . ___ Torr

エ CO₂分圧 : ___ . ___ Torr

オ pH : ___ . ___

カ 採血より分析までに時間を要した場合 (___ 時間 ___ 分)

キ 耳朶血を用いた場合：[]

6 在宅酸素療法の有無 [有 (___ l/分) ・無]

※ 有の場合 (常時・労作時)

7 その他の臨床所見

様式第4号（第6条関係）

身体障害者診断書・意見書（呼吸器機能障害用）

総括表

氏名	大正・昭和 平成・令和 年 月 日（歳）	男・女
住所		
①障害名 (部位を明記)		
②原因となった 疾病・外傷名		交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災 自然災害、疾病、先天性、その他（ ）
③疾病・外傷発生年月日 年 月 日・場所		
④参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む。)		
障害固定又は障害確定(推定) 年 月 日		
⑤ 総合所見		
[将来再認定 要（障害程度に変化が生じることが予想される場合のみ） ・ 不要] [再認定の時期 年 月]		
⑥ その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 令和 年 月 日 病院又は診療所の名称 所在地 診療担当科名 科 医師氏名 印 電話（ ）		市町村 使用欄 15条 指定医 確認
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する（ 級相当） ・該当しない		
(注) 1 「①障害名」欄には現在起こっている障害、例えば呼吸器機能障害を記入し、「②原因 となった疾病・外傷名」欄には、じん肺、肺気腫等原因となった疾患名を記入してくだ さい。 2 障害区分や等級決定のため、宮崎県身体障害者相談センター（Tel0985-29-2556）から 内容についてお問い合わせする場合があります。		